

2026 年 10 月 1 日

採用活動におけるハラスメント防止の取組みについて

株式会社トーモク
代表取締役 社長執行役員
深澤 輝隆

株式会社トーモクは採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等の防止に取り組んでおります。

求職者等の皆様が安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下の通りルールを定めております。

【求職者等へのハラスメント】

- ・求職者等に対する『セクシュアルハラスメント』や『パワーハラスメント』、『カスタマーハラスメント』、『妊娠、出産等に関するハラスメント』、『育児休業等に関するハラスメント』に類する行為を指します。

【求職活動等における当社の取組み】

1. 当社では、ハラスメント行為防止について、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っております。
2. 面談者(採用担当者・OB・OG含む)に関するルール
 - ① 面談実施時間：原則として午前 9:00 から午後 6:00 の間に実施するものとします。
 - ② 面談実施場所：当社事業所内、またはオンライン等、会社が指定した場所で実施するものとします。
 - ③ 実施体制：求職者等と直接会う場合、面談者は可能な限り 2 名以上とし、会議室等、閉じられた空間で行う際は複数人で実施します。
 - ④ 連絡手段：社用電話(会社貸与の携帯電話含む)、または社用メールアドレスを用いて連絡を行います。また私的な連絡に用いることは行いません。

【相談窓口】

当社の採用活動において、万が一、従業員から性的言動、及び上記ハラスメントに類する行為を受けた場合には以下の相談窓口までご連絡ください。尚、プライバシーにも十分配慮し、相談を行ったことで採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

- ① 電話番号：03-3213-6811(代表) 法務・コンプライアンス室宛
- ② メールアドレス：tmg_help@tomoku.co.jp